

# 電子申請について

---



# 1. 電子申請サービスの開始

令和8年1月13日より、加入者の皆様の利便性向上のため、各種申請手続きの電子申請サービスを開始しております。

## 電子申請の利用方法

### 利用対象者

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）

- ※ 被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
- ※ 社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

### 利用可能時間

平日8時～21時

- ※ 土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

### 申請の流れ (概要)

- ① 「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ② 希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③ 申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④ 申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

## 2. 電子申請対象の申請書

電子申請サービスによりほぼ全ての申請書がオンラインで申請可能です。

### <適用・給付関連申請書>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- **任意継続被保険者資格取得申出書**
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書

### <保健関連申請書>

- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書


例年3月は退職者が多くなるため、退職後の健康保険として、「任意継続資格取得申出書」の提出も多くなります。提出期限が退職日の翌日から「20日以内」と短いため、任意継続をお考えの方には、郵送期間が短縮できる電子申請サービスがおすすめです！

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。


### 3. 電子申請のメリット

各種申請手続きが、オンラインで手軽にできます！

#### 「安心」



システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

#### 「便利」



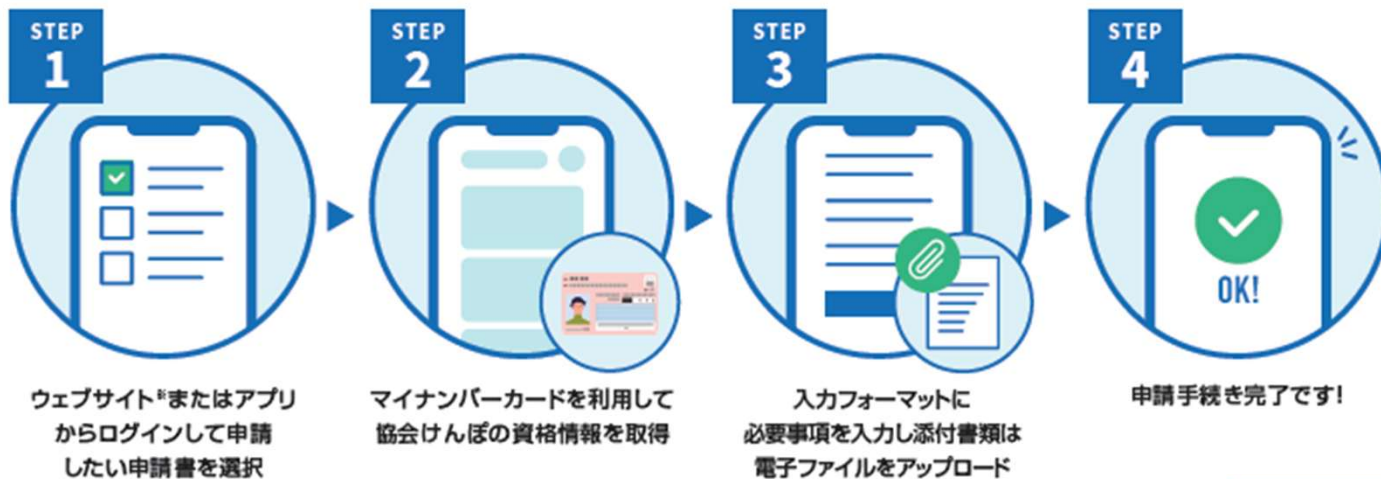
郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。

📱 PCでもスマホでも📱

## 4ステップで カンタン申請



※ 電子申請の利用は、協会けんぽホームページにある「電子申請サービス」からお手続きを進めてください。

協会けんぽ 電子申請

検索

## 4. 電子申請の利用端末

### 利用可能端末

- 電子申請の利用可能な端末は、PC、スマートフォン、タブレットとなります。
- 海外からの利用については、不正アクセス等のセキュリティの観点から不可としています。
- 被保険者、被扶養者は主にスマートフォンの利用を想定し、社会保険労務士は主にPCの利用を想定しています。

### 電子申請サービス対応os・ブラウザ



### 推奨環境

- 電子申請サービスは、以下の動作環境を推奨しています。推奨する動作環境は、協会ホームページの電子申請特設ページや操作ガイドにも表示しています。なお、推奨する動作環境は、サービスイン時点のものですが、今後も新機種対応として定期的に動作確認を実施して、推奨環境を更新する予定です。

#### ● PCの場合

OS	ブラウザ
Windows (Windows10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)
Mac OS (Mac OS13以上)	・Safari(最新版) ・Google Chrome(最新版)

#### ● スマートフォン（タブレット）の場合

OS	ブラウザ
iOS/iPad OS (iOS16以上)	・Safari(最新版)
Android OS (Android OS12以上)	・Google Chrome(最新版)
Windows (Windows10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)

## 5. 電子申請の入り口・利用方法

電子申請の入り口は、「けんぽアプリ」・「協会ホームページ」の2つの方法があります。

- けんぽアプリ：アプリのホーム画面から「電子申請」ボタンをタップ
- 協会ホームページ：「電子申請サービスについて」から「ここをクリックしてください」をクリック

けんぽアプリをダウンロードします。  
(ダウンロードについては次ページ参照)

けんぽアプリのアイコンをタップして、  
けんぽアプリを起動します。

ホーム画面から電子申請ボタン  
を押下します。

この機会にぜひけんぽアプリのダウンロードをお願いします！

7つのパートナーが選べます！



けんぽアプリ



トップページ

加入者はこちら

電子申請サービスを利用

マイナンバーカードをお手元にご用意ください。

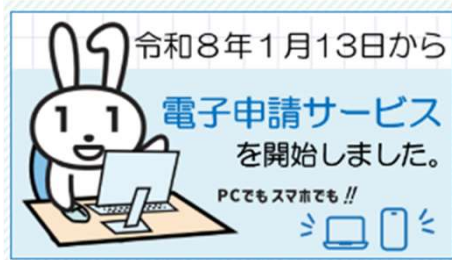
社会保険労務士はこちら

既にID、パスワードをお持ちの方

新規ID、パスワードの発行

初めて利用される社会保険労務士の方は利用申請をお願いします。

協会ホームページ



[https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic\\_application/](https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic_application/)

電子申請サービスについて

- 広報・イベント
- 広報資料集
- 上手な医療のかり方
- 広報
- 健康保険委員
- 「医療員のお知らせ」について
- 被扶養者資格の再確認について

電子申請サービスについて

協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われていた各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始いたしました。協会けんぽが取り扱っている期金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。

「届出すること」の手続き/料額/費用をかげずには、オンラインで申請手続きを完了させることが可能となるため、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

【電子申請サービス】申請する方はこちらから  
ここを **クリック** してください

こちらをクリック

## 6. けんぽアプリのダウンロード

### 推奨動作環境

▪ iPhone  
OS: iOS 18.0以降

▪ Android  
OS: Android OS 12以降

### アプリダウンロード

【iOS】

<https://apps.apple.com/jp/app/けんぽアプリ/id6754955404>



【Android】

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.or.kyoukaikenpo.KenpoApp>



## 7. 電子申請の流れ(1/3)

次ページより電子申請の流れについて簡単にお伝えします。

「簡単な流れ」になりますので、すべての流れは載せていませんが、電子申請の「イメージ」を掴んでいただければ幸いです。

電子申請の詳細な操作方法については協会けんぽホームページ上に掲載している「操作ガイド」をご確認ください。



全国健康保険協会  
協会けんぽ

全国健康保険協会について  
▼

こんな時に健保  
▼

健診・保健指導  
▼

健康サポート  
▼

全国健康保険協会ホーム > 電子申請サービスについて > 電子申請サービス 操作ガイド

**電子申請サービス 操作ガイド**

電子申請サービス・操作ガイドについてご案内いたします。  
(※) 操作ガイドのPDFファイルをダウンロード希望の場合は、以下からダウンロードしてください。PDFファイルで閲覧可能です。

項目	内容	対象画面（機能）	ダウンロード
<b>1章 はじめに</b>			
1-1 はじめに	本項では電子申請サービスに関する概要や申請等の流れについて説明します。	—	<a href="#">PDF</a> (755KB)
1-2 電子申請サービス利用前の準備	本項では電子申請サービスを利用するにあたり事前にご準備していただくもの等について説明します。	—	<a href="#">PDF</a> (461KB)
1-3 共通操作	本項では電子申請サービス画面における共通の操作等について説明します。	システムエラー画面 セッションタイムアウト画面 不正遷移画面	<a href="#">PDF</a> (877KB)

## 7. 電子申請の流れ(2/3)

### < 加入者の方にご準備いただくもの >

(ご準備いただくもの)

①マイナンバーカード



②マイナポータルアプリ



③申請に必要な添付書類(※)の画像データ

証明書など → スマートフォンなどでカメラ撮影した画像(※)



(注)マイナ保険証の設定(健康保険証と紐づけ)をしていなくてもご利用可能です。

- ① マイナポータルにログインする際の本人認証を行うために必要です
- ② マイナポータルアプリのインストールが必要になります
- ③ 必要に応じて添付書類をご準備いただく必要があります

### < スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ >

#### (1) 申請の開始 (新規申請)

申請する

**新規申請**

新規に各種申請を行います

**保存データを利用して申請**

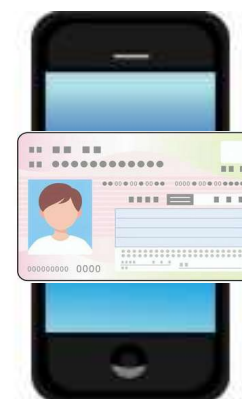
途中で保存したデータ・返戻データを利用して申請を再開します

#### (2) 申請書を選択

給付に関する申請

 病氣やケガで会社を休んだとき 傷病手当金	 出産で会社を休んだとき 出産手当金
 子どもが生まれたとき 出産育児一時金	 ご本人・ご家族が亡くなったとき 埋葬料
 高額な医療費を支払ったとき 高額療養費	 治療用装具等を医師の指示で作成・購入したとき 療養費(治療用装具)

#### (3) マイナンバーカード読み取り



マイナポータルの自己情報取得機能より資格情報を取得

## 7. 電子申請の流れ(3/3)

### (4) 申請する資格を選択

資格選択画面

マイナポータルから加入履歴を取得

保険者名	東京支部
記号・番号	ABC1234567-ABCDEF1
資格取得日	平成30年(2018年)12月31日
資格喪失日	令和4年(2022年)1月1日
受給者区分	受給者区分名記載

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか?

はい いいえ

資格情報をマイナポータルより取得し、選択した申請が可能

### (5) 加入者情報を入力

傷病手当金支給申請書

1-2-3-4-5-6

加入者情報入力

被保険者(申請者)情報

・申請者はお勤めされている(いた)被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)。  
・電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称  
選択してください

支部(保険者名称)・記号番号・漢字氏名・カナ氏名・生年月日を自動的に表示

### (6) 口座情報を入力

傷病手当金支給申請書

1-2-3-4-5-6

口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。  
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する 希望しない

【公金受取口座への振込】以下を選択

- 希望する場合 → 「希望する」
- 希望しない場合 → 「希望しない」

### (7) 申請情報を入力

申請情報入力

申請期間(療養のために休んだ期間) **必須**

傷病のため労務に服することができなかった期間を入力ください。

年  
令和8年(2026年)

月  
1月

日  
20日

### (8) 添付書類をアップロード

申請書

電子申請用の最終受給者証再交付申請書に記入

アップロードする書類に関する詳細な説明  
※申請書ごとに記載内容が異なります

アップロード

申請書の種類によっては、申請書や添付書類の画像データをアップロードする

### (9) 入力内容を確認・申請

申請完了

申請が完了しました

提出先支部  
東京支部

受付番号  
XX-XX-XXXXXX-XXX-XXXXXX

入力した加入者情報が表示されますので内容を確認します。

【口座情報を入力した場合】  
入力した口座情報が表示されますので内容を確認します。

【申請情報を入力した場合】  
入力した申請情報が表示されますので内容を確認します。

【添付書類をアップロードした場合】  
添付書類のサムネイルが表示されますので内容を確認します。

入力内容と添付書類を確認し、問題がない場合は「送信」ボタンを押して申請が完了です。

## 8. 審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

### < スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ >

受付番号	14-90-260202-631-000008
申請日	令和 8年(2026年) 2月 2日
提出先支部	神奈川
保険者名称	神奈川
記号・番号	14010204-5000005
申請者氏名	協会 花子
申請書名	埋葬料(費)支給申請書
状況	返戻
更新日	令和 8年(2026年) 2月 3日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	<b>協会電子ポスト</b>

全2件

★ スター付き OFF 交付日付 新しい順

2026/01/20

☆

お返しする理由のお知らせ (pdf)

健康保険申請費等のお返し及び再申請について (ご連絡)

有効期限2026/03/31

2026/01/20

☆

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)

申請ファイル・添付書類ファイル

有効期限2026/03/31

【ダウンロードできるデータ】

- ・ 返戻理由のお知らせ (PDF)
- ・ 申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
- ・ 添付書類の画像データ
- ・ 入力内容のJSONファイル (返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル)

---

# けんぽアプリについて

## 1. けんぽアプリの開始

令和8年1月26日より、加入者の皆さま一人ひとりに寄り添ったサービスを展開することを目指し、けんぽアプリ「バージョン0」をリリースしております。

「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートしており、今後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。

### 1. 開発の経緯

- 令和7年12月2日に従来の保険証の経過措置期間が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行します。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実現を目指します。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図ります。

### 2. けんぽアプリで実現すること（将来像）

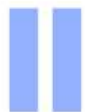
- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装します。
- 加えて、これまで協会では実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装します。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

## 2. けんぽDX構想

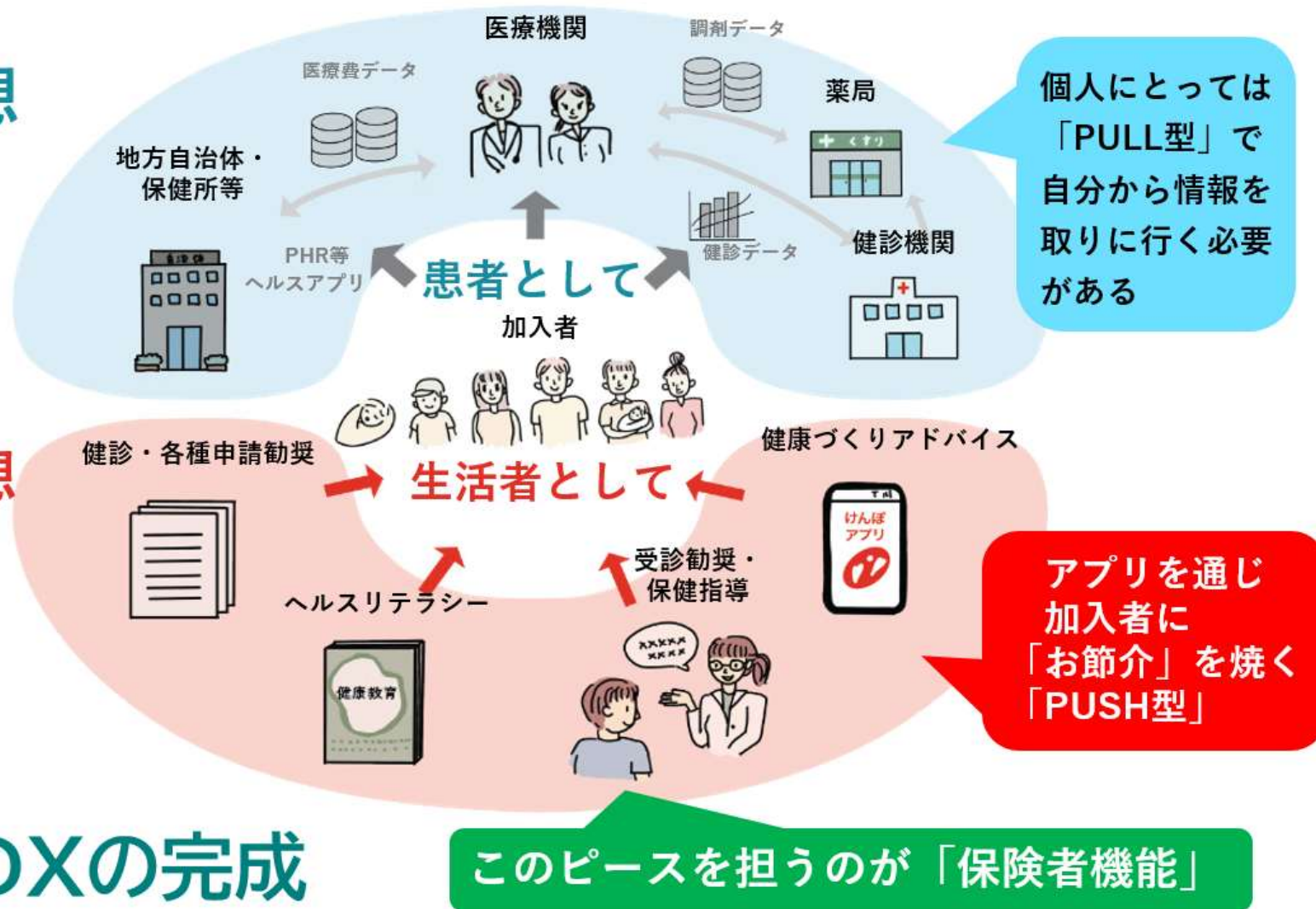
医療DX構想  
=PULL型



けんぽDX構想  
=PUSH型



医療・健康DXの完成



### 3. けんぽアプリの将来像



#### けんぽアプリの主な対象

##### 加入者

(被保険者・被扶養者)

約**4,000万人**

生活習慣病予防健診  
受診対象者人数

約**1,900万人/年**

総申請件数

令和8年1月の電子申請開始時に対象となる運用徴収や現金給付における現在の総申請件数

約**560万件/年**

特定健康診査受診対象者数

約**380万人/年**

保健指導対象人数

約**210万人/年**

初回面談実施 (直営)

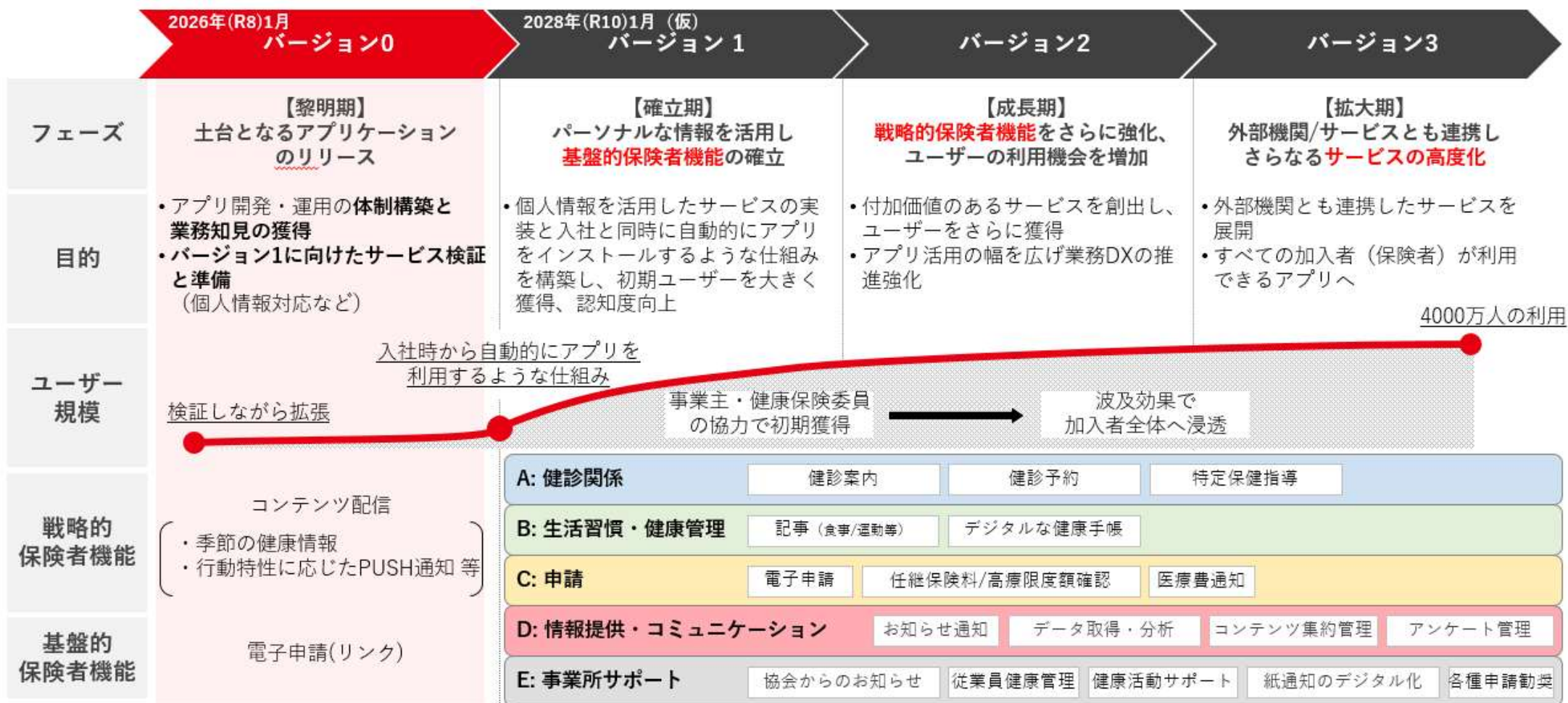
約**22万人/年**

##### 事業主/事業所

事業所数：**270万**事業所

健康保険委員：**33万人**

## 4. けんぽアプリのロードマップ



※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。